

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

評価指標	指標の定義	現状値	目標値(令和8年度)
①年間公共交通利用者数	おおいゆめバスの利用者数	一般 4,723 人 (R02) 小学生 4,073 人 (R02)	6,000 人 4,000 人
	路線バス(幹線)の利用者数 ・新松田駅～西大友～小田原駅 ・新松田駅～下曽我駅～小田原駅	72,235 人 (R02) 45,434 人 (R02)	72,235 人 45,434 人
	上大井駅・相模金子駅年間利用者数	378,049 人 (R01)	378,000 人
②町民の公共交通の利用割合	おおいゆめバス利用者割合 ※1	9.5% (R02)	20%
	路線バス利用者割合 ※1	18.8% (R02)	20%
	タクシー利用者割合 ※1	38.0% (R02)	40%
③公共交通に係る行政負担額及び収支率	おおいゆめバスの行政負担額	8,640 千円 (R03) ※2	13,800 千円 ※3
	おおいゆめバスの収支率	-	8.7%
	路線バス(幹線)の収支率 ・新松田駅～西大友～小田原駅 ・新松田駅～下曽我駅～小田原駅	90.1% (R02) 72.8% (R02)	90.1% 78.6%
④交通結節点の機能強化	交通結節点の機能強化	-	3箇所
⑤公共交通の認知度	おおいゆめバスの認知度 ※4	35.2% (R02)	80%
	おでかけモデルプラン数	-	3つ
⑥地域との連携による取組み	互助輸送サービスの導入件数	-	1件
	町内の加盟店舗数 ※5 (神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会)	3件 (R02)	5件
	商業施設等との連携による導入件数	-	1件
	運転手確保策の実施回数	-	延4回

- ※1 町民アンケート調査(令和2年10月)で利用頻度として「年に数日程度」以上と回答した割合
- ※2 巡回バス運行経費+相和地区路線バス確保対策事業費補助金+遠距離通学生徒補助
- ※3 運行経費 15,000 千円-収入 1,200 千円
- ※4 町民アンケート調査で、認知度として「知っていた」と回答した割合。
- ※5 相原興業(株)・セルフリーダー上大井SS、紳士服コナカ大井松田店、(株)ノジマ大井松田店(神奈川県警察ホームページ)

5 計画の達成状況の評価

「大井町地域公共交通計画」の推進に当たって、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指します。本計画のPDCAサイクルの実行は、「大井町地域公共交通会議」において実施し、施策に係る関係者(町民、交通事業者、行政など)が施策効果の検証結果を共有します。

○事業実施状況の評価(年に1回実施)

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施します。

○目標達成度の評価(計画期間最終年度に実施)

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証します。

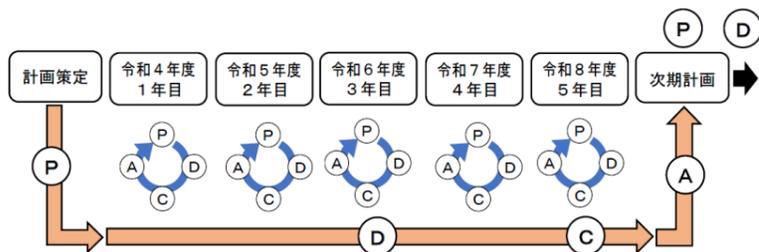


図 PDCAサイクルの概念

【お問い合わせ先】 大井町企画財政課 TEL: 0465-85-5003 / FAX: 0465-82-9965

大井町地域公共交通計画 概要版

1 計画策定の目的

本町では、路線バス(富士急湘南バス(株)、鉄道(JR御殿場線)、高速バス、タクシーが運行されており、平成19年度からは高齢者や障がい者等へのサービスとして巡回福祉バス「ふれあい悠悠」を運行していましたが、令和3年度に対象者を全ての方に拡大し、大井町巡回バス「おおいゆめバス」として運行を開始しました。これら公共交通サービスのほか、社会福祉協議会で実施中の移送サービス事業など多様な輸送資源が存在しています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、利用者が減少している相和地区における路線バスの減便、また、免許返納後の移動手段の確保、さらには役場北側の大井中央土地区画整理事業や大井中央公園の完成による新たな交通ネットワークの構築などの課題を抱えており、公共交通の維持や既存の公共交通網を見直す必要があります。

このため、本町にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにするとともに、輸送資源の総動員により地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、「大井町地域公共交通会議」での協議を経て、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する「大井町地域公共交通計画」を策定します。

計画区域

大井町全域。ただし、広域交通圏における連携を強化・充実するため、隣接市町についても検討の対象に含めます。

計画期間

令和4年度から令和8年度まで(5年間)



2 地域公共交通を取り巻く課題

①高齢者・障がい者及び児童・生徒等、交通弱者への対応

高齢者・障がい者及び児童・生徒等の交通弱者が、通勤、通学、通院、買い物及び公共施設の利用等といった日常生活及び社会生活に不可欠な移動手段を確保することが必要です。

②家族等による送迎の負担の軽減

若年層や高齢者、自動車運転免許を持っていない方といった交通弱者の移動手段を確保し、家族等による送迎の負担を軽減することが必要です。

③公共交通同士の接続と広域アクセスの改善

現在運行中の公共交通機関全体の満足度を高めるため、公共交通同士の接続を強化するとともに、まちづくりの進捗に合わせた新たな移動に対応しつつ、町外への広域アクセスの改善が必要です。

④過度な車利用の抑制と地域の輸送資源の維持

過度な車利用の抑制を図りつつ、町内で運行中の多様な輸送資源や目的地となる施設(店舗、病院、観光施設等)との連携といった地域資源の総動員により、持続性の確保が必要です。

